

令和8年4月15日

一般社団法人 日本経済団体連合会 御中

地方税共同機構

個人住民税(市町村民税・道府県民税)に係る特別徴収税額通知(納税義務者用)の  
電子データ受け取りにおける留意事項の周知について(依頼)

平素より、当機構の業務に格別の御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

例年、貴会ホームページにて「個人住民税(市町村民税・都道府県民税)に係る特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受け取る際の留意事項」を周知いただいているおかげで、大きなトラブルなく、システムの安定稼働を実現できております。

つきましては、今年度も引き続き、会員様に下記を周知いただきたくお願い申し上げます。

記

【電子データ受け取りの流れ】

対象者:個人住民税に係る特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子的送付を希望された  
事業者(特別徴収義務者)

- (1) 地方団体が電子データを順次送付します。
- (2) 事業者(特別徴収義務者)が電子データをダウンロードします。

※詳細は別紙をご確認ください。

【留意事項】

- (1) 電子データのダウンロードは、格納通知メールを受け取り次第、都度実施願います。  
複数日分を一括でダウンロードすると、通信回線の混雑等により、多くの時間を要する場合があります。
- (2) 特別徴収税額通知(特別徴収義務者用)と特別徴収税額通知(納税義務者用)の電子データの到着日時がずれる場合があります。

【機構ホームページ掲載情報】

- (1) タイトル: 特別徴収税額通知(納税義務者用)を電子データで受け取る際の留意事項
- (2) 掲載先 URL: <https://www.eltax.lta.go.jp/news/15499>

以上

【担当】

地方税共同機構 システム部 宮川

TEL: 03-6261-7791

MAIL: [tokucho-zeitsu@lta.go.jp](mailto:tokucho-zeitsu@lta.go.jp)